

全公連ワークショップ趣旨説明

「子どもの健康リスクという考え方」

中村安秀（日本国際保健医療学会）

1. 背景

2013年度の全国公衆衛生関連学協会連絡協議会（全公連）総会において、「子どもの健康リスク」に関して、シンポジウムあるいはワークショップを行うことが決定された。具体的には、身体の仕組み、栄養教育、自然環境・社会環境など健康リスクへの影響などについて、社会格差などの問題も視野に入れつつ、健康教育や学校教育における課題を議論することになった。

すでに、日本学術会議が「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて」（生育空間、生育時間、生育方法の課題と提言）という提言を行っている。それらを踏まえて、ワークショップ終了後に、全公連として「子どもの健康リスク」に関する提言をまとめたい。

2. 子どもの健康リスク

健康リスクゼロの社会はない。

何を健康リスクとして取りあげるのかについては、地域、時代、社会の関心などによって、大きく異なるように見える。

どのようにリスク情報提供すればいいのか、欧米では以前から議論がされていた。

3. 子どもの健康リスクに影響を与える行動と環境

（1）Child Ecology（小児生態学）

「子どもは生物学的存在として生まれ、社会的存在として育つ」ルソーの時代から言われている二つの存在を結び付けるキー・コンセプトが小児生態学。

遺伝要因、環境要因、社会宗教要因、仲間の4つの要因の重要性を提唱

（2）米国 CDC など：ライフスタイルと健康リスク

- ・ ライフスタイル（喫煙、運動不足、飲酒、過食、ストレスへの対処）
- ・ 遺伝
- ・ 環境（食品・水などの物質的環境、感染症など生物学的環境、疎外などの社会的環境）
- ・ 保健医療（医療がそのものが健康リスクである）

(3) リスク・コミュニケーションの議論 (たとえば、Covello, Allen, 1988)

- ・情報の受け手を参加者として受け入れる
- ・正直と率直：一度信頼を失えば、再び獲得することはほとんど不可能
- ・メディア対策：マスメディアは、複雑よりも単純、安全よりも危険を好む
- ・人びとが不安をもつのは当然：数字よりも、公正さや共感に関心をもつ

(4) 子どもの権利条約 (the Convention on the Rights of the Child)

1989年に国際連合総会で採択された。アメリカ合衆国とソマリアを除く世界194か国で批准されている。54条から構成されているが、その趣旨はSurvival (生存)、Development (発達)、Protection (保護)、Participation (参加)の4つに集約することができる。

世界最高水準の乳児死亡率を誇る日本は、子どもの生存と発達という課題に関しては十分な成果をおさめてきた。しかし、児童虐待や無国籍児の存在など「子どもの保護」に関しては多くの課題が山積し、教育現場での意見表明権や健康や疾病に関する知る権利など「子どもの参加」に関しては非常に不十分な状況にあるといわざるを得ない。

地方自治体において、地域の特性をふまえた条例という形で、子どもの権利を擁護する動きが広がっている。たとえば、岩手県遠野市では、「遠野市わらすっこ条例」を制定し、「子どもは遠野の宝であり、希望です」と高らかに謳いあげている。



(5) 日本における種々の「健康リスク」

- ・「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて：生育方法の課題と提言」(日本学術会議2011年)とくに、「子どもの健全な成長を育む社会システム」(p12-16)は、本ワークショップの課題とも関連している。
- ・「健康リスク総合専門委員会」(環境庁中央環境審議会)2003年に設置。現在も継続して、大気汚染物質による健康リスクの評価などを行っている。
- ・環境省：「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」10万世帯規模の疫学調査。
- ・「放射線健康リスク管理福島国際学術会議」(2013年2月)主催：福島県立医科大学、共催：福島県、日本学術会議

以上